

遺言の日記念行事

# 高齢者のための無料相談会

65才以上の方であれば、どなたでもご相談いただけます。

遺言のこと、相続のこと、借金のこと・・・

何でもお気軽にご相談ください。

弁護士が無料でお答えいたします。

なお、後見や虐待等については、ご家族からの相談もお受けします。



日時

平成29年 **4**月**14**日(金)

午前10時～午後4時

面談相談

事前予約制です。

予約電話：095-824-3903

会場：長崎県弁護士会

長崎市栄町1番25号長崎MSビル4階



電話相談

下記の番号へ直接お電話ください。

**☎ 095-824-0052**

当日だけの相談専用ダイヤルです。電話代はご自身の負担となります。

主催 日本弁護士連合会・長崎県弁護士会  
問い合わせ先：長崎県弁護士会 TEL095-824-3903